

令和7年10月1日から

インフルエンザ予防接種 新型コロナウイルス感染症予防接種 予防接種費用を一部助成します

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種（高齢者向け）

対象者

- ① 接種日に肝付町に住民登録が有る満65歳以上の方
- ② 接種日に肝付町に住民登録が有る満60歳以上64歳以下の方で、心臓、腎臓、呼吸器及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者（身体障害者手帳1級をお持ちの方）

助成額

インフルエンザ予防接種：**2,000円**（1回まで）

新型コロナウイルス感染症予防接種 **11,800円**（1回まで）

※ 生活保護受給世帯の方は全額助成となります。予診票を発行しますので、役場窓口へお越しください。



インフルエンザ予防接種（子ども向け）

対象者

接種日に肝付町に住民登録が有る
生後6か月～19歳未満（高校3年生以下）の方

助成額

皮下注射：①生後6か月～13歳未満 **2,000円**（2回まで）

②13歳以上～19歳未満 **2,000円**（1回まで）

鼻腔内噴霧：2歳～19歳未満 **3,000円**（1回まで）

※ 生活保護受給世帯の方は全額助成となります。予診票を発行しますので、役場窓口へお越しください。



今年度から経鼻弱毒性インフルエンザワクチンも助成の対象となります。

子どものインフルエンザワクチンの新たな選択肢「経鼻弱毒性インフルエンザワクチン」とは

鼻へ噴霧するタイプなので、針を刺す必要がありません。また、積極的に吸入（鼻ですする）する必要はなく、1回で接種が完了します。ワクチン接種後に、鼻水、鼻づまり、せき、のどの痛み、頭痛などの副反応が現れることがあります。接種後1～2週間は、重度の免疫不全者との密接な接触は避けてください。

※ 取り扱いについては、医療機関により異なるため事前にご確認ください。

対象期間

令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土）

医療機関

協力医療機関

（振興会で回覧されるチラシまたはホームページをご確認ください。）

※ 対象期間外に接種した場合は全額自己負担となります。

※ 医療機関によって接種費用が異なります。接種前に医療機関にご確認をお願いします。

※ 接種費用が助成額を超えた場合、その差額を医療機関にてお支払いください。



お問い合わせ先 肝付町役場 健康増進課 ☎0994(65)2564

協力医療機関等の詳細については、ホームページを御覧ください

QRコード左側（インフルエンザ）、QRコード右側（新型コロナウイルス）

